

令和 7 年度第 14 回都市経営会議 令和 7 年（2025 年）11 月 18 日（火）開催

1 宝塚市パークマネジメント計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 計画（案）本編 25 ページについて、文字の背景に色が入っているため見づらい。
⇒ 修正する。
- ・ 色の話が出たが、スマートフォンのアプリで色覚チェックができるものがあるため、活用してみてはどうか。もしかすると色の違いが伝わらない箇所があるかもしれない。一度チェックされるのが良いと思う。
⇒ ユニバーサルデザインの観点から再度確認したい。
- ・ 計画（案）概要版 2 ページ「基本方針 4」の文中に「厳しい財政状況の中」という文言があるが、そのような状況下だからこそ知恵を出し合って取り組んでいく必要があるのではないか。
⇒ 文言を再考したい。
- ・ 計画期間の概念はないのか。
⇒ パークマネジメント計画はガイドライン的な位置付けであり、特に計画期間は設けていない。公園区計画の中でももう少し具体的な内容が出てきた際に、必要であれば見直しを行っていききたい。
- ・ まちづくり協議会単位で公園区を定めて計画を作るとあるが、公園区計画はいつまでに作るのか。
⇒ パークマネジメント計画が成案化されていないため公園区計画ができたとは中々言いつらく、3 月末以降に取りまとめていきたい考えである。公園区計画では 3 地区を先行地区として進めることとしており、残り 17 地区については他の地区に遅れないよう、来年度以降 1 年間に 5～6 地区のペースで 3 年を目途に全地区分作っていききたい。
- ・ 行財政経営行動計画の「パークマネジメント計画の策定・推進」の項目に、既存公園の維持管理費の抑制についての記載がある。小さな公園を統合する等により、結果的に維持管理費の縮減につながるという風な捉え方を整理された方が良い。行財政経営行動計画との整合性が取れるようにしていただきたい。
⇒ 行財政経営行動計画では開発協力金制度などを活用した維持管理費の低減を目指している。これまで市直営で維持管理していた公園を少しでも減らし、地域と共に維持管理を行うアダプト公園を増やしていききたい。1 つの公園がアダプトに移行されるだけで、年間 15 万円程度の維持管理費の低減が図られるという試算もある。今後、この取組をより広げていくことで、市の負担軽減を図ると同時に、地域の方々に活発に公園を使っていただくことで魅力アップにもつなげていきたい。

- ・ パークマネジメント計画は指針的な位置付けであり、具体的な取組内容は公園区の計画に委ねる形で、地域の実情に合わせて活発に使える良い公園を目指すという風に理解した。地域ごとのまちづくり計画のように、どのような体制で作られるのかは分からないが、しっかり統一性を取りながら、地域にとって良い公園になるよう取組を進めていってほしい。
- ・ 計画（案）概要版 9 ページの施策 8 に「民間活力を活用した公園等の活性化の推進」という記載があり、この文章に可能性を感じる。河川空間や公園的機能を持った農地など、市内に公園的な位置付けで使えるスポットは多くあると思う。それらを賑わいの創出にも生かせるよう、施策 8 の概念をもう少し広めて欲しい。
- ⇒ 公園が主体でありながら、公園以外の部分も含めてエリアマネジメントの一環として考え、活用し、活性化を図っていくことを想定している。河川敷は十分ポテンシャルがあるものとする。公園以外の部分で活用可能なところがあれば、関われる部分は市が積極的に関わり活性化を図っていききたい。
- ・ 過去、市民の方から公園のために使ってほしいと多額のご寄附いただいたことがある。その活用について何かイメージはあるか。
- ⇒ 用途が限定されているもの、されていないものがある。現状は緑化基金に積立てを行っているが、同基金は緑化の推進のためにしか使用できない。今後は、例えば公園にお越しいただき緑に触れていただくことも緑化の一つと整理することで、緑化基金を公園の施設整備に充てるという運用も検討している。極力地域に還元していけるような仕組みづくりを考えていきたい。

2 宝塚市街路樹管理計画（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 都市安全部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 計画（案）本編 13 ページの「図 2-8 低木路線位置図」について、拡大すると文字が潰れてしまう。もう少し見やすくできないか。
- ⇒ 修正可能か確認させていただく。
- ・ 計画（案）概要版 7 ページ中、「具体的な整備について」のところで文字が止まっているが、下段につながるのか。また、優先的に再整備の検討を行う路線を 2 路線に決めた理由は何か。
- ⇒ 路線の選定理由については同ページ下部に記載させていただいている。
- ・ 地域からの要望は本計画（案）に反映されているのか。
- ⇒ 具体的な反映まではできていないが、今後、計画を進めていく中で地域の方々のご意見を伺いながら反映させていきたい。
- ・ 計画（案）概要版 1 ページ目の右下に「毎年の剪定が困難な財政状況」と記載がある

が、予算があれば対応するというのではなく、基準に従い優先度を決めて取り組む話ではないのか。文言を再考願いたい。

- ・ 計画（案）概要版 10 ページ目上段の画像は転用ではないか。著作権処理は問題ないか。

⇒ 使用にあたって問題ない旨、確認している。

- ・ 地域ごとのまちづくり計画を作る際に地域に出向いて意見を聞くと、枯れたものがそのままになっているため何とかならないか等、街路樹の話がよく話題に上がる。本計画（案）において、その辺りの答えにつながっている部分はあるか。

⇒ これまでは計画の方向性が示されていなかったこともあり、枯れて伐採されたらそのままになっていた。今後は街路樹管理計画の整備基準に従い、歩道付近に合わせた整備が必要になる。その中で、幅員に合った樹木の植え替えなどを進めていく。

- ・ 計画（案）概要版 9 ページの地図を見ていると、例えば中山五月台などは紅葉が素晴らしい。それが地域の魅力になっている。逆瀬台も緑税を使って独自に緑を植えていている。計画（案）に沿った整備を実行することになればコンセンサスの形成が大変かもしれないが、覚悟して取り組んでほしい。

⇒ 地域との合意形成が図られた上での整備になるため、再整備の検討を行う 2 路線を含めて地域の意見を聞きながら進めていきたい。

- ・ パークマネジメント計画にしても街路樹管理計画にしても、地域からの関心が非常に高い計画だと思う。まちづくり協議会や自治会にも周知が必要ではないか。

⇒ 周知の方法を考えたい。

- ・ 計画（案）の扉絵は、市の街路樹の将来像を正しく反映しているのか。
- ・ 扉絵もそうだが、モビリティのあり方が変わると道路のあるべき姿も変わってくる。

⇒ 新たなモビリティについては言及できていない。再整備路線はかなりリニューアルを図る必要がある。

- ・ 街路樹を守ってほしいというご意見も審議会の中で多かったのか。

⇒ 緑化団体の方にも委員をお勤めいただいているため、伐採という言葉はできるだけ使用しないようにした。

3 ジェンダー平等と共生のまち TAKARAZUKA（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 総務部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ タイトルの変更は良いと思うが、第 2 次を踏まえての第 3 次計画であれば、副題に第 3 次計画と入れた方が良いのではないか。

⇒ 表現を検討したい。

⇒ 本市においては、平成 8 年（1996 年）に「宝塚市女性プラン」を策定し、その後、平成 18 年（2006 年）には「宝塚市男女共同参画プラン」を、平成 28 年（2016 年）には「第 2 次宝塚市男女共同参画プラン」を策定した。そこから 10 年経った今、「第 3 次宝塚市男女共同参画プラン」という名称ではなく、現在のトレンドなり、次の 5 年間で意識した計画名称とするのが望ましいという考えのもと、計画（案）に記載の名称としている。

・ セクシュアルとセクシャルという言葉についてだが、1 か所だけ「セクシャル」となっている。

⇒ セクシュアルが正しいため、修正する。

・ 計画（案）本編 11 ページ目以降、DV 被害者への支援から権利擁護の話まで幅広く書かれているが、かえって DV についての話がぼやけてしまわないか少し気になった。

また、素地という言葉はどこかに出てくるか。ジェンダーアイデンティティとの関わりが強いと思う。一考いただきたい。

⇒ ダイバーシティ（多様性）という一番広い概念について、計画の名前に入れるかどうかも含めて審議会の中で意見があった。その際、ジェンダー平等からジェンダーアイデンティティへの流れの中で現状の計画（案）に落ち着いているため、現時点ではダイバーシティにまで概念を広げて計画を策定する段階ではないとの意見もあった。

また、これまでは 10 年刻みで計画を策定してきたが、社会の変化の速度が速いため、本計画（案）では計画期間を令和 8 年度（2026 年度）からの 5 年間としている。次の 5 年後にダイバーシティという概念を新たに盛り込むかは引き続き考えていきたい。

4 宝塚市地域福祉計画（第 4 期）（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 健康福祉部

【結 果】 承認

【質疑等】

・ 周知はどのように行うのか。

⇒ 広報 1 月号に掲載する予定である。

・ 計画策定の時期が年度末に集中しやすいため、過去には市民の方からパブリック・コメントの案件が多すぎて一度に見れないとのご意見をいただいたこともある。意見募集の期間を少し長めに取ればとも思うが、審議会への報告なども含めてスケジュールがあると思うため、30 日以上確保しているのであれば、その辺りは柔軟に考えて良いのではないかと思う。

5 宝塚市水道ビジョン 2035（案）及び宝塚市水道事業経営戦略（案）、宝塚市下水道ビジョン 2035（案）及び宝塚市下水道事業経営戦略（案）に係るパブリック・コメントの実施について

【提 案】 上下水道局

※ 担当部局から以下の点について修正の申し出がありました。

宝塚市下水道事業経営戦略【概要版】(案)のうち、「03 経営の基本方針と主な施策」の表中、「②下水道施設(管路、ポンプ等)の耐震化の推進」の部分について、括弧書きを削除し、「②下水道施設の耐震化の推進」とする。

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ PFAS(有機フッ素化合物)について、環境部としても河川や地下水の計測を行っており、上下水道局とは常に情報共有している。今回、宝塚市水道ビジョン2035(案)本編29ページに、PFASのうちPFOS、PFOAの2物質を国の基準値である50ng/Lの5割(25ng/L)以下に低減する高い目標が掲げられている。現状は30ng/L程度であると思うが、早期に達成を目指していけるものなのか。
⇒ 小浜エリアにある数値の高い井戸を止めればかなり数字が下がるという見込みは出ているが、その井戸を止めてしまうと水量確保との兼ね合いで受水費が上がり、料金に影響が出るため今のところその手法は考えていない。今後、惣川の水や県営水道、阪神水道の水を使って希釈することで、今後10年の間に目標達成を目指したい。
- ・ PFOS、PFOA以外にも今後違う物質が出てくる可能性がある中で、今回はそこまでは記載していないのか。
⇒ ビジョン2035(案)の中では2物質に留めているが、PFASは何千種類とあるため、今後も基準に上がってくる可能性がある。情報を注視しながら対応していきたい。
- ・ 現経営戦略の中で、支出削減のために民営化を進める話が十分実現できていないという指摘を受けたと認識している。その取扱いはどのようになっているか。
⇒ 惣川浄水場はこの10月に休日・夜間の民間委託を行い、前回のビジョンに書いていた民営化委託について遅ればせながら達成した。新たな民営化については今後考えていきたい。